

実技試験の概要

令和6年度後期技能検定実技試験問題の概要は次のとおりです。（試験時間・試験内容につきましては、一部変更される場合もあります。）

【特 級】

全職種(25職種)について、次に掲げる計画立案等作業試験を行う。
計画立案等作業試験は、工程管理、作業管理、品質管理、原価管理、安全衛生管理、作業指導及び設備管理について行う。

試験時間 3時間

【1・2級】

さく井(ロータリー式さく井工事作業)

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、泥水の比重等の測定、地層の鑑定及びコンダクタの管尻の止め位置の判定、泥水及び充てん砂利の選定について行う。

試験時間 24分

- (2) 計画立案等作業試験は、掘さく地質、使用機器の判定、揚水試験等について行う。

試験時間 1時間30分

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、泥水の比重等の測定、地層の鑑定及びコンダクタの管尻の止め位置の判定、泥水及び充てん砂利の選定について行う。

試験時間 30分

- (2) 計画立案等作業試験は、掘さく地質、使用機器の判定、揚水試験等について行う。

試験時間 1時間30分

工場板金(機械板金作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

シャー及びプレスブレイキの板金加工用機械、スポット溶接機、板金加工用工具等を使用し、冷間圧延鋼板(SPCC 厚さ1.2mm)を加工して、組合わせ可能な段差のあるC形の製品(ボディ及びカバー)を製作する。

標準時間 60分 打ち切り時間 70分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

シャー及びプレスブレイキの板金加工用機械、スポット溶接機、板金加工用工具等を使用し、冷間圧延鋼板(SPCC 厚さ1.2mm)を加工して、組合わせ可能なC形の製品(ボディ及びカバー)を製作する。

標準時間 45分 打ち切り時間 55分

(注) 1、2級とも、動力プレス機械の金型の取付け等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

特別教育

特別教育

工場板金(数値制御タレットパンチプレス板金作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 課題図面に基づき展開図、NCデータ、プログラムリストを作成する。

自動プログラミング装置(CAD/CAM)を使用する場合

標準時間 1時間30分 打ち切り時間 2時間

自動プログラミング装置(CAD/CAM)を使用しない場合

(マニュアルでGコードを作成する場合)

標準時間 3時間 打ち切り時間 3時間30分

作業2 A 作業1で作成したNCデータにより数値制御タレットパンチプレスによる打抜きを行った後、テーブル上でクランプを解放する。

B 追加図面に従って、作業2Aで作成した製品にMDI又はプログラム入力により穴加工を追加する。

標準時間 40分 打ち切り時間 50分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 課題図面に基づき、展開図、NCデータ、プログラムリストを作成する。

自動プログラミング装置(CAD/CAM)を使用する場合

標準時間 1時間30分 打ち切り時間 2時間

自動プログラミング装置(CAD/CAM)を使用しない場合
(マニュアルでGコードを作成する場合)

標準時間 2時間30分 打ち切り時間 3時間

作業2 A 作業1で作成したNCデータにより、数値制御タレットパンチプレスによる打抜きを行った後、テーブル上でクランプを解放する。

B 追加図面に従って、作業2Aで作成した製品にMDI又はプログラム入力により穴加工を追加する。

標準時間 40分 打ち切り時間 50分

(注) 1、2級とも、動力プレス機械の金型の取付け等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

ロープ加工(ロープ加工作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

ワイヤもつこの現寸図を作成して、ワイヤもつこを製作する。

標準時間 3時間30分 打ち切り時間 4時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

ワイヤロープを使用して、玉掛索及びショートスプライスによるエンドレス索を製作する。

標準時間 2時間20分 打ち切り時間 2時間35分

機械検査(機械検査作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

①外側マイクロメータ、ノギス、ハイトゲージ及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定(26箇所)を行う。

試験時間 13分

②歯厚マイクロメータを用いた歯車のまたぎ歯厚測定を行う。

試験時間 5分

③三針法によるねじプラグゲージの有効径測定を行う。

試験時間 3分

④外側マイクロメータの性能判定(ブロックゲージによる指示誤差(器差)及び平行度測定)を行う。

試験時間 8分

(2) 計画立案等作業試験は、高度な精密測定の際の段取り方法、測定方法及び計算式について記述式等で行う問題と品質管理の問題により行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

①外側マイクロメータ、ノギス、ハイトゲージ及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定(21箇所)を行う。

試験時間 11分

②歯厚マイクロメータを用いた歯車のまたぎ歯厚測定を行う。

試験時間 5分

③三針法によるねじプラグゲージの有効径測定を行う。

試験時間 3分

④外側マイクロメータの指示誤差(器差)測定(ブロックゲージ使用)を行う。

試験時間 6分

(2) 計画立案等作業試験は、精密測定の際の段取り方法、測定方法及び計算式について記述式等で行う問題と品質管理の問題により行う。

試験時間 1時間45分

シーケンス制御(シーケンス制御作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験は、指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ (PLC) にプログラムを入力し作動させる。
標準時間 2時間10分 打ち切り時間 2時間30分
- (2) 計画立案等作業試験は、プログラマブルコントローラ (PLC) のプログラミングとシステム設計に関することについて行う。
試験時間 1時間
- 2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験は、指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ (PLC) にプログラムを入力し作動させる。
標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間20分
- (2) 計画立案等作業試験は、プログラマブルコントローラ (PLC) のプログラミングとシステム設計に関することについて行う。
試験時間 1時間

半導体製品製造(集積回路チップ製造作業)

- 1級 次に掲げる判断等試験を行う。
エッチング、フォトリソグラフィ、CVD、スパッタリング、酸化拡散、熱処理及び測定装置、イオン注入、薬品・ガス(洗浄)、防塵管理・ユーティリティ管理、CMP等に関する判定等について行う。
試験時間 1時間30分
- 2級 次に掲げる判断等試験を行う。
エッチング、フォトリソグラフィ、CVD、スパッタリング、酸化拡散、熱処理及び測定装置、イオン注入、薬品・ガス(洗浄)、防塵管理・ユーティリティ管理、CMP等に関する判定等について行う。
試験時間 1時間30分

プリント配線板製造(プリント配線板設計作業)

- 1級 次に掲げる判断等試験を行う。
プリント配線板設計における「前処理(仕様、部品特性、段取り等)」、「配置・配線(パターン、回路特性、ノイズや熱対策等)」、「後処理(シミュレーション、検図、出力等)」の各作業工程における判断、判定等を行う。
試験時間 1時間 20分
- 2級 次に掲げる判断等試験を行う。
プリント配線板設計における「前処理(仕様、部品特性、段取り等)」、「配置・配線(パターン、回路特性、ノイズや熱対策等)」、「後処理(シミュレーション、検図、出力等)」の各作業工程における判断、判定等を行う。
試験時間 1時間 20分

空気圧装置組立て(空気圧装置組立て作業)

- 1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 判断等試験は、空気圧回路図の判定、検出器(センサ)の判定、空気圧アクチュエータの判定等について行う。
試験時間 45分
- (2) 計画立案等作業試験は、空気圧回路図の読図、装置の調整及び保守点検方法、空気圧装置に関する計算等について行う。
試験時間 2時間
- 2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 判断等試験は、検出器(センサ)の判定、電磁弁の判定、空気圧機器の判定等について行う。
試験時間 45分
- (2) 計画立案等作業試験は、簡単な空気圧回路図の読図、装置の調整及び保守点検方法、空気圧装置に関する計算等について行う。
試験時間 2時間

油圧装置調整(油圧装置調整作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験は、油圧装置(ベースにブラケット2個)の据付け(心出し)を行う。
標準時間 1時間 打ち切り時間 1時間20分
- (2) 計画立案等作業試験は、油圧回路図の読図及び作成、油圧装置の運転調整及び故障発見、油圧機器の機能等について行う。
試験時間 2時間

- 2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験は、油圧装置(ベースにブラケット1個)の据付け(心出し)を行う。
標準時間 1時間 打ち切り時間 1時間20分
- (2) 計画立案等作業試験は、油圧回路図の読図及び作成、油圧装置の運転調整及び故障発見、油圧機器の機能等について行う。
試験時間 2時間

農業機械整備(農業機械整備作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験は、電気回路の不良箇所の判定、トラクタの不良箇所の整備、電気回路の配線、傾斜検出センサによる出力電圧の測定、トラクタのバッテリー電圧・充電電圧の測定及びトラクタの点検について行う。
試験時間 50分
- (2) 計画立案等作業試験は、トラクタ、コンバイン、乾燥機等に関し、予防・保守整備、工数見積り及び溶接等の基礎技能について行う。また、乾燥機及びコンバインに関し、故障箇所の発見、故障箇所の整備、点検・調整及び機能の確認について行う。
試験時間 1時間
- 2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、電気回路の不良箇所の判定、電磁バルブの整備、電気回路の配線、インジェクションノズルの噴射圧力の調整、可変抵抗器の回転角度による抵抗測定、導線の導通テスト及び抵抗測定、トラクタの点検について行う。
試験時間 1時間5分
- (2) 計画立案等作業試験は、トラクタ、コンバイン、乾燥機等に関し、予防・保守整備及び溶接等の基礎技能について行う。また、乾燥機及びコンバインに関し、故障箇所の発見、故障箇所の整備、点検・調整及び機能の確認について行う。
試験時間 1時間

免許又は技能講習

冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により立体的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。
標準時間 1時間30分 打ち切り時間 2時間
- (2) 計画立案等作業試験は、冷凍空気調和機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。
試験時間 1時間30分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により平面的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。
標準時間 1時間30分 打ち切り時間 2時間
- (2) 計画立案等作業試験は、冷凍空気調和機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。
試験時間 1時間30分
- (注) 製作等作業試験については、1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

和裁(和服製作作業)

- 1級 次に示す作業1(女子用付下げあわせ長着の縫製)及び作業2(部分縫い)を行う。
- 作業1 ア 表地は、正絹のちりめん又はりんずの付下げ(訪問着も可)とし、上前身ごろと衽に模様合わせ(ぼかし模様のみは除く)のあるものとする。
イ 裏地は、正絹とする。
ウ 事前に縫い上げて持参するものは、次のとおりとする。ただし、手縫いで行う。右袖(しつけ含む)と表裏の素縫い(表裏のえり付けと共にえり掛け(しつけ含む)を含む。)まで。(胴裏大巾の場合、背縫いは自由とする。通し裏は、使用できない。)
エ 試験場で行うものは、次のとおりとする。
左袖と裾合わせからたたみ上げまで。
- 作業2 部分縫いは、表地(検印のあるもの)に色物のしんもす、裏地(検印のあるもの)に白のしんもすを用いて、都えりの上前を縫製する。
試験時間 6時間

- 2級 女子用あわせ長着の縫製を行う。
- ア 表地は、正絹のちりめん、羽二重又はりんず(紬又はこれに類似したものを除く)とする。
- イ 裏地は、正絹とする。
- ウ 事前に縫い上げて持参するものは、次のとおりとする。ただし、手縫いで行う。両袖(しつけ含む)と表裏の素縫い(表裏のえり付けと共えり掛け(しつけ含む)を含む。)まで。(胴裏大巾の場合、背縫いは自由とする。通し裏は、使用できない。)
- エ 試験場で行うものは、次のとおりとする。
- 裾合わせからたたみ上げまで。
- 試験時間 4時間30分

プリプレス(DTP作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- DTPシステムを用いて、提示された指定書により、支給された課題データを組版・編集し、PDF/X-1a又はPDF/X-4を作成してカラープリンタにより出力する。
- 標準時間 3時間 打ち切り時間 3時間30分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- DTPシステムを用いて、提示された指定書により、支給された課題データを組版・編集し、PDF/X-1a又はPDF/X-4を作成してカラープリンタにより出力する。
- 標準時間 1時間45分 打ち切り時間 2時間

建築大工(大工工事作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 隅木小屋組の平面図、隅木小屋組のひよどり桢さし隅木及び配付たる木の現寸展開図を作成し、木ごしらえ及び墨付けをした後、加工組立てを行う。
- 標準時間 4時間50分 打ち切り時間 5時間
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 屋根筋かいを用いた小屋組の平面図、振たる木、屋根筋かいの現寸展開図及び基本図を作成し、木ごしらえ及び墨付けをした後、加工組立てを行う。
- 標準時間 3時間30分 打ち切り時間 3時間45分

かわらぶき(かわらぶき作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 屋根下地に、引掛け棧葺きにより瓦葺き作業を行う。
- なお、軒先には、一文字軒瓦を使用する。
- 標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 屋根下地に、引掛け棧葺きにより瓦葺き作業を行う。
- なお、軒先には、万十軒瓦を使用する。
- 標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

配管(建築配管作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験は、給水配管図に従い、エルボ、T(チーズ)等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。
- 標準時間 3時間30分 打ち切り時間 3時間50分
- (2) 計画立案等作業試験は、配管図から材料を拾い出して、材料表を作成する。
- 試験時間 2時間
- 2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験は、給水配管図に従い、エルボ、T(チーズ)等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。
- 標準時間 2時間30分 打ち切り時間 2時間50分
- (2) 計画立案等作業試験は、配管図から材料を拾い出して、材料表を作成する。
- 試験時間 2時間

配管(プラント配管作業)

特別教育(鋼管課題の場合)

免許又は技能講習(鋼管課題の場合)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験は、配管用炭素鋼鋼管(3B)又は水道用硬質ポリ塩化ビニル管(呼び径75)等をエルボ、フランジ等の管継手で組み立て、アーク溶接の仮付け又は接着によりプラント配管系統の一部を製作する作業を行う。
- 標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分
- (2) 計画立案等作業試験は、アイソメ図の作成及び作業手順、アイソメ図等による工数等の見積りについて行う。
- 試験時間 2時間

- 2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験は、配管用炭素鋼鋼管(3B・2B)又は水道用硬質ポリ塩化ビニル管(呼び径75・呼び径50)等をエルボ、フランジ等の管継手で組み立て、アーク溶接の仮付け又は接着によりプラント配管系統の一部を製作する作業を行う。
- 標準時間 3時間30分 打ち切り時間 4時間
- (2) 計画立案等作業試験は、配管図による材料取り及び現図型取りについて行う。
- 試験時間 2時間

(注) 製作等作業試験で鋼管課題の場合(鋼管課題とは、配管用炭素鋼管を使用する製作等作業試験問題を示す。)

- ① 1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。
- ② 1、2級とも、アーク溶接等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

型枠施工(型枠工事作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験は、型起こし台(合板パネル)上に、基礎型枠の下ごしらえ及び組立てを行う。
- 標準時間 4時間40分 打ち切り時間 5時間
- (2) 計画立案等作業試験は、躯体図及び仕様等に従い、型枠加工図(下ごしらえ図)に必要な寸法、パイプサポートの位置等を記入する。
- 試験時間 2時間
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 型起こし台(合板パネル)上に、基礎型枠の下ごしらえ及び組立てを行う。
- 標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間20分

鉄筋施工(鉄筋施工図作成作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 2階建て鉄筋コンクリート造の建築物の基礎伏図、はり・床伏図、各部断面リスト等に基づき、作図例に従って、柱、大はり及び小はりの鉄筋施工図並びに加工^{えふ}絵符の作成について行う。
- 試験時間 3時間
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 2階建て鉄筋コンクリート造の建築物のはり・床伏図、断面リスト等に基づき、作図例に従って、スラブの鉄筋施工図及び加工^{えふ}絵符の作成について行う。
- 試験時間 2時間30分

鉄筋施工(鉄筋組立て作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合部の鉄筋の組立てを行う。
- 標準時間 1時間40分 打ち切り時間 2時間10分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合部の鉄筋の組立てを行う。
- 標準時間 1時間20分 打ち切り時間 1時間40分

コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)

- 1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 判断等試験は、写真、イラスト等を利用して、コンクリート圧送に使用する器具の名称及び用途、ブーム付きコンクリートポンプ車の操作、フレッシュコンクリートの試験及び検査等について行う。
- 試験時間 50分
- (2) 計画立案等作業試験は、コンクリートポンプの性能と圧送計画、コンクリートの圧送条件・計画、コンクリートの品質、配管計画及び作業等について行う。
- 試験時間 2時間
- 2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 判断等試験は、写真、イラスト等を利用して、コンクリート圧送に使用する器具の名称及び用途、ブーム付きコンクリートポンプ車の操作、フレッシュコンクリートの試験及び検査等について行う。
- 試験時間 50分
- (2) 計画立案等作業試験は、コンクリートの性質、スクイズ式コンクリートポンプの構造、コンクリートポンプ車の点検・検査、コンクリートの圧送条件・計画等について行う。
- 試験時間 2時間

防水施工(アスファルト防水工事作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部にアスファルト防水工事作業を行う。
- 標準時間 1時間50分 打ち切り時間 2時間20分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 試験台の平場及び立上がりの各部にアスファルト防水工事作業を行う。
- 標準時間 1時間50分 打ち切り時間 2時間10分

防水施工(合成ゴム系シート防水工事作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に合成ゴムシート防水工事作業を行う。
- 標準時間 2時間30分 打ち切り時間 3時間00分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 試験台の平場及び立上がりの各部に合成ゴムシート防水工事作業を行う。
- 標準時間 1時間40分 打ち切り時間 2時間10分

防水施工(塩化ビニル系シート防水工事作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に接着工法及び機械的固定工法による塩化ビニル系シート防水工事作業を行う。
- 標準時間 1時間50分 打ち切り時間 2時間20分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 試験台の平場及び立上がりの各部に接着工法及び機械的固定工法による塩化ビニル系シート防水工事作業を行う。
- 標準時間 1時間50分 打ち切り時間 2時間20分

防水施工(改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業を行う。
- 標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間30分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 試験台の平場及び立上がりの各部に改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業を行う。
- 標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間30分

樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) 建築物外壁を想定した試験架台に、浮き部の穿孔及びエポキシ樹脂の注入作業、ひび割れ部の自動式低圧注入作業、ひび割れ部のUカットシール材充填作業並びに欠損部の補修作業を行う。
- 標準時間 1時間40分 打ち切り時間 2時間
- (2) 建築物外壁を想定した試験架台のタイル浮き調査(打診検査)を行う。
- 標準時間 3分 打ち切り時間 5分

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 建築物外壁を想定した試験架台に、浮き部の穿孔及びエポキシ樹脂の注入作業、ひび割れ部の自動式低圧注入作業並びにひび割れ部のUカットシール材充填作業を行う。
- 標準時間 1時間10分 打ち切り時間 1時間30分

カーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業)

- 1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 判断等試験は、写真、図面、実物材料等により、ファスナー取付けの判定、吊込み方法等の判定、カーテンウォール断面の判定、あと施工アンカーの判定、先付けアンカー納まりの判定、各部納まりの判定、取付け墨の判定等について行う。
- 試験時間 27分
- (2) 計画立案等作業試験は、図面によりカーテンウォールの施工手順、施工方法、人員計画等について行う。
- 試験時間 2時間
- 2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 判断等試験は、写真、図面、実物材料等により、ファスナー取付けの判定、カーテンウォール断面の判定、あと施工アンカーの判定、先付けアンカー納まりの判定、各部納まりの判定、吊込み方法等の判定等について行う。
- 試験時間 18分
- (2) 計画立案等作業試験は、図面によりカーテンウォールの施工手順、施工方法、人員計画等について行う。
- 試験時間 2時間

機械・プラント製図(機械製図手書き作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 実技試験問題(計算問題を含む)及び課題図(機械装置を組み立てた状態の図面)から、指定された部品図を手書きにより作成する。
- 試験時間 5時間

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 実技試験問題及び課題図(機械装置を組み立てた状態の図面)から、指定された部品図を手書きにより作成する。
- 試験時間 4時間

機械・プラント製図(機械製図CAD作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 実技試験問題(計算問題を含む)及び課題図(機械装置を組み立てた状態の図面)から、指定された部品図をCADにより作成する。
- 試験時間 5時間

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 実技試験問題及び課題図(機械装置を組み立てた状態の図面)から、指定された部品図をCADにより作成する。
- 試験時間 4時間

機械・プラント製図(プラント配管製図作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 提示された配置図、P&Iダイアグラム、配管計画図、機器外観図及び部品寸法表等を基に、指定された配管の配管組立図(平面図)を作成する。
- 試験時間 5時間

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 提示された配管組立図、P&Iダイアグラム、配管材料分類表及び部品寸法表を基に、指定された配管のアイソメ図(等角図:尺度は問わない)及び材料表を作成する。
- 試験時間 4時間

電気製図(配電盤・制御盤製図作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) 高圧受電設備の部品表を完成し、動力変圧器二次側の短絡電流値を求め、整定表及び過電流保護協調曲線、高圧・低圧回路の主回路概略単線接続図を作成する。
 - (2) 非常用発電設備(高圧用)及びその負荷となる電動機(高圧用)を制御する展開接続図を作成する。
- 試験時間 5時間
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) 高圧・フィード回路を収納する閉鎖配電盤の扉正面図を作成する。
 - (2) 2台の既設ポンプ用三相かご形誘導電動機のうち、1台を省エネのためインバータ装置付きに改造した場合の展開接続図をCWD方式で作成する。
- 試験時間 5時間

塗装(鋼橋塗装作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) 電動工具及び手工具による旧塗膜除去作業
 - (2) 塗料の調合作業
 - (3) 旧塗膜を除去した面の塗装作業
 - (4) 塗膜厚測定作業
- 試験時間 1時間
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) 電動工具及び手工具による旧塗膜除去作業
 - (2) 塗料の調合作業
 - (3) 旧塗膜を除去した面の塗装作業
- 試験時間 50分

広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げ作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 与えられたアルミニウム複合板(1800mm×450mm×3mm)の光沢面に、仕様及び割付け図に基づき、課題(現代的なデザインのもの)を製作する。
- 試験時間 5時間
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 与えられたアルミニウム複合板(1800mm×450mm×3mm)の光沢面に、仕様及び割付け図に基づき、課題(現代的なデザインのもの)を製作する。
- 試験時間 4時間

【 単一等級 】

電子回路接続(電子回路接続作業)

- 単一等級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- プリント配線板(以下、プリント板という)に、抵抗器、コンデンサ、トランジスタ等の電子回路用部品をはんだ付けによって接続し、プリント板の組立てを行う。また、シャーシに、電線等の電子回路用部品をねじ締め、圧着及びはんだ付けによって接続し、シャーシの組立てを行う。
- ただし、この回路は電子回路としての機能を持たないものとする。
- なお、環境問題から、はんだ付けには鉛フリーはんだを使用する。
- 標準時間 3時間 打切り時間 3時間15分

バルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)

- 単一等級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 判断等試験は、図面、実物材料の写真等により、基礎材料の選定、取付け部材・部品の選定、バルコニーに関連する施工手順に対応する施工写真と作業内容の判定等について行う。
- 試験時間 36分
- (2) 計画立案等作業試験は、バルコニー部材の確認、取付け寸法の算定、基礎材料の積算等について行う。
- 試験時間 1時間20分

【 3級 】

造園(造園工事作業)

- 3級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。
- (1) 製作等作業試験
- 指定された区画内に竹垣製作、縁石敷設及び敷石敷設、植栽の作業を行う。
- 標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分
- (2) 判断等試験
- 樹木の枝葉の部分を見て、その樹種名を判定する。
- 試験時間 5分

機械加工(普通旋盤作業)

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 普通旋盤(センチ間の最大距離が500～1500mm程度のもの)を使用し、φ60×115mm程度のS45Cの材料1個及びφ60×55mm(φ25の穴のあいたもの)程度のS45Cの材料1個に、内外径削り、テーパ削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を2個製作する。
- なお、使用するバイトの品種は、超硬、ハイス、その他のものでもよい。
- 標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

機械検査(機械検査作業)

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 作業1 外側マイクロメータ、ノギス及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定(16箇所)を行う。
- 試験時間 16分
- 作業2 三針法によるねじプラグゲージの有効径を測定する。
- 試験時間 8分
- 作業3 外側マイクロメータの指示誤差(器差)測定(ブロックゲージ使用)を行う。
- 試験時間 10分

電子機器組立て(電子機器組立て作業)

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- シャーシ、専用プリント配線板、IC、トランジスタ等の部品を用い、光検出器の組立てを行う。
- 標準時間 1時間30分 打切り時間 2時間

電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業)

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 展開接続図により、三相誘導電動機の制御盤の組立てを行う。
- 標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

シーケンス制御(シーケンス制御作業)

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ(PLC)にプログラムを入力し作動させる。
- 標準時間 1時間35分 打切り時間 1時間55分

プリント配線板製造(プリント配線板設計作業)

- 3級 次に掲げる判断等試験を行う。
- プリント配線板設計における「前処理(仕様、部品特性、段取り等)」、「配置・配線(パターン、回路特性、ノイズや熱対策等)」、「後処理(シミュレーション、検図、出力等)」の各作業工程における判断、判定等を行う。
- 試験時間 1時間20分

冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工等により冷凍空調設備の配管作業を行う。
- 標準時間 1時間30分 打切り時間 2時間

和裁(和服製作作業)

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 表地は自由、芯地は自由(胴裏の付くものは、裏地自由)とし、身ごろ・たてえり(下えり)付けをし、右そでを事前に縫い上げたもの(えり先布を付ける場合は、事前に付けておく)を持参し、試験場において、えり付け、まとめ等を行い、女子用そで無双あわせ長じゅばん又は胴抜き長じゅばんを仕立てる。
- 標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

家具製作(家具手加工作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
製作図に基づき、手工具を使用して各種仕口工作を行い、わく状の課題を製作する。
標準時間 2時間30分 打ち切り時間 3時間

建築大工(大工工事作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
仕様に従い、柱、桁、はり、棟木、隅木及び平たる木の加工組立てを行い、寄棟小屋組の一部を製作する。
標準時間 2時間45分 打ち切り時間 3時間

かわらぶき(かわらぶき作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
屋根下地に、F形粘土がわらを使用した瓦葺き作業を行う。
標準時間 2時間40分 打ち切り時間 3時間

配管(建築配管作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
給水配管図に従い、エルボ、T(チーズ)等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立てを行う。
(1) 作業1(配管用炭素鋼鋼管の切断・ねじ切り加工作業)
配管用炭素鋼鋼管の切断・ねじ切り加工作業を行う。
標準時間 15分 打ち切り時間 20分
(2) 作業2(配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立作業等)
エルボ、T(チーズ)等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立てを行う。
標準時間 1時間45分 打ち切り時間 2時間

型枠施工(型枠工事作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
型起こし台(合板パネル)上に、柱型枠の下ごしらえ及び組立てを行う。
標準時間 1時間40分 打ち切り時間 2時間

鉄筋施工(鉄筋施工図作成作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
小規模な2階建て鉄筋コンクリート造の建築物のはり・床伏図、断面リスト等に基づき、作図例に従って、スラブの鉄筋施工図及び加工絵符の作成について行う。
試験時間 2時間

鉄筋施工(鉄筋組立て作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合部の鉄筋の組立てを行う。
標準時間 1時間30分 打ち切り時間 1時間50分

テクニカルイラストレーション

(テクニカルイラストレーション手書き作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
第三角法で描かれた課題図から、等角投影図(等測投影図)で、立体外観図(姿図)を作成する。
試験時間 2時間

テクニカルイラストレーション

(テクニカルイラストレーションCAD作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
第三角法で描かれた課題図から、等角投影図(等測投影図)で、立体外観図(姿図)をCAD(グラフィックソフトを含む。)により作成する。
試験時間 2時間

機械・プラント製図(機械製図手書き作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
実技試験問題及び課題図(機械装置を組み立てた状態の図面)から、指定された部品図を手書きにより作成する。
試験時間 3時間

機械・プラント製図(機械製図CAD作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
実技試験問題及び課題図(機械装置を組み立てた状態の図面)から、指定された部品図をCADにより作成する。
試験時間 3時間

電気製図(配電盤・制御盤製図作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
制御盤の外形図、誘導電動機起動用の主回路及び制御回路の展開接続図を作成するとともに電気用図記号表等を完成させる。
試験時間 3時間

貴金属装身具製作(貴金属装身具製作作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
受検者が持参した材料(Ag925‰(角棒、パイプ))及び支給された材料{Agろう(五分ろう)}を使用して、指定された製作図によりリングを製作する。
試験時間 3時間

広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げ作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
与えられたアルミニウム複合板(900mm×600mm×3mm)の光沢面に、仕様及び割付け図に基づき、課題(現代的なデザインのものを)を製作する。
試験時間 3時間

写真(肖像写真デジタル作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
作業1 肖像写真制作
モデル(背広姿の男性)を、デジタルカメラで撮影し、画像の選択及び画像処理を行い、カラーの証明用写真を制作する。
試験時間 40分
作業2 画像修復
支給される画像データを修復する。
試験時間 15分

試験時間について、「試験時間 ○時間○分」と記載されている場合は、試験開始から終了までの作業可能な時間を表しています。一方、「標準時間 ○時間○分 打ち切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は、打ち切り時間まで作業可能ですが、標準時間を超過した時間数に応じて減点されます。

また、**免許又は技能講習** のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第 61 条第 1 項又は道路交通法第 84 条に基づく資格証等(例: ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証、自動車運転免許証)を携帯していなければ、原則として試験を受検することができないほか、**特別教育** のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第 59 条第 3 項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しを提示するか、特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。